

※該当する口にチェックを入れてください。

陳述書
(入札者等(法人)代表者用)

大田区長 殿

年度		売却区分 番号	第	号
陳 述	<input type="checkbox"/>	当法人(その役員)は、暴力団員等ではありません。		
	<input type="checkbox"/>	当法人(その役員)は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において入札等をする者ではありません。		
	<input type="checkbox"/>	自己の計算において当法人に入札等をさせようとする者は、別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。		
(陳述書作成日) 年 月 日				
入 札 者 等 (法 人)	本 人	法人の 所在地	〒 ー	
		法人の名称		
		(フリガナ)		
		代表者氏 名		
		役員	別紙「入札者等(法人)の役員に関する事項」のとおり	

注 意

- 1 陳述書は、一括換価される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 2 売却区分番号欄には、公告に記載された番号を記載してください。売却区分番号の記載が不十分な場合、入札等が無効となる場合があります。
- 3 本用紙は、入札者等が法人の場合のものです。個人の場合は、個人用の用紙を用いてください。
- 4 共同入札の場合には、入札者等ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 5 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 6 陳述書は、所在地、名称及び代表者氏名を証明する資格証明書(代表者事項証明、全部事項証明等)を添付して、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札等が無効となります。
- 7 所在地、名称及び代表者氏名は、それらを証明する資格証明書のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 8 入札者等が執行機関指定の許認可等を受けた事業者の場合には、その免許を受けていることを証明する文書の写しを提出してください。
- 9 自己の計算において入札等をさせようとする者(入札者等に資金を渡すなどして入札等をさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 10 提出後の陳述書及び添付書類の訂正や追記はできません。
- 11 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(国税徴収法第189条)。
- 12 記載内容は、随意契約により買受人となるべき者を決定した場合、国税徴収法第109条第4項に基づき読み替えるものとします。